

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度（2022年度）第1回 枚方市介護保険施設等整備審議会
開 催 日 時	令和4年（2022年）9月14日（水） 午後2時00分～午後4時00分
開 催 場 所	市役所第3分館（旧枚方市市民会館）第3会議室
出 席 者	秦会長、田邊副会長、今西委員、中村委員、政谷委員、室田委員
欠 席 者	平方委員、宮原委員
案 件 名	（1）会長の選出について （2）特別養護老人ホームの事業譲渡に係る譲受法人の審査について （3）令和4年度（2022年度）介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項及び選定基準について
提出された資料等の名	資 料 1：令和4年度第1回枚方市介護保険施設等整備審議会について 資 料 2：ヒアリング聴取項目メモ 資 料 3：令和4年度介護保険施設等整備スケジュール 資 料 4：令和4年度介護保険施設等整備方針 資料5-1：令和4年度特定施設入居者生活介護整備事業候補者の選定に関する募集要項（案） 資料5-2：令和4年度特定施設入居者生活介護整備事業候補者の選定基準（案） 資料6-1：令和4年度地域密着型サービス整備事業候補者の選定に関する募集要項（案） 資料6-2：令和4年度地域密着型サービス整備事業候補者の選定基準（案） 参考資料1：用語説明資料 参考資料2：日常生活圏域図
決 定 事 項	特別養護老人ホームの事業譲渡に係る譲受法人の適否を決定 令和4年度（2022年度）介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項及び選定基準を決定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開：枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議、報告するため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	会議非公開理由と同様の理由で当面は非公表であるが、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第7条第3項の規定により、整備事業候補者決定の後に公表する。ただし、枚方市情報公開条例第5条第3号に規定する

	非公開情報が含まれる事項については非公表とする。
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	健康福祉部 健康寿命推進室 長寿・介護保険課

審議内容	
発 言 者	発言の趣旨
事 務 局	<p>それでは、ただ今から令和4年度第1回枚方市介護保険施設等整備審議会を開催いたします。本日はご多忙の折、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、長寿・介護保険課長の浅野でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>審議会の開催に先立ちまして、健康福祉部長の林よりごあいさつ申し上げます。</p>
部 長	<p>《部長挨拶》</p>
事 務 局	<p>委員の皆様におかれましては、本年7月末日をもって任期満了を迎えたことに伴い、8月1日付けで改めて委嘱させていただいております。</p> <p>お手元にお配りしています枚方市介護保険施設等整備審議会名簿のとおり、8名の委員の皆様となりまして、関係団体を代表する委員の、政谷委員が昨年度から変更となっております。</p> <p>それでは、政谷委員より、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。</p> <p>政谷委員、よろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>《委員挨拶》</p>
事 務 局	<p>本審議会は、「介護保険施設等の整備計画に基づく事業者の選定に関する事項」及びその他「本市における介護保険施設等の整備に関し市長が必要と認める事項」に関する調査審議を行うために設置しております。</p> <p>本日は、昨年に引き続き、ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）に基づく各介護保険サービスの整備事業候補者の選定について調査審議していただくため、今年度第1回目の開催となり、皆様方にお集まりいただいております。</p> <p>また、特別養護老人ホームの事業譲渡に係る譲受法人の審査について調査審議し、答申をいただくため、本日付で本審議会に対し、枚方市長から諮問書が提出されております。皆さんのお手元にも、その写しをお配りしております。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、本日お配りしている資料について、ご確認をお願いします。事前に配付させていただきました資料から修正等がございますので、恐れ</p>

		入りますが、本日お配りしている資料をご参照くださいますようお願いいたします。
		《事務局資料確認》
事務局	局長	それでは、会長が選出されるまでの間、健康福祉部長の林が議長を務めさせていただきます。林部長、よろしくお願いいたします。
事務局	局長	それでは、会長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただきます。まず、本日の審議会の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。
事務局	局長	本日の出席委員の数は6名で、当審議会の委員定数（8名）の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告いたします。
事務局	局長	それでは、はじめに会長の選出についてお諮りいたします。 枚方市附属機関条例第4条第2項の規定により、会長は委員の互選により定めることとなっております。委員の皆さまのご承諾が得られれば、事務局にて案をお示ししたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
		《異議なし》
事務局	局長	それでは、事務局より案を示して下さい。
事務局	局長	会長には、秦委員にご就任いただいておりますが、いかがでしょうか。
事務局	局長	ただいまの事務局からの提案について、ご異議ございませんでしょうか。
		《異議なし》
事務局	局長	ありがとうございます。「異議なし」ということで、秦委員に会長をお引き受けいただきたいと思っております。 秦委員、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、議長を交代させていただきますので、秦委員は会長席にお移り下さい。
事務局	局長	それでは、秦会長、ごあいさつをお願いいたします。

<p>会 務 局</p>	<p>長</p> <p style="text-align: center;">《会長あいさつ》</p> <p>それでは、以後の進行につきまして、秦会長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、案件に入る前に、本審議会の公開・非公開について確認をしたいと思ひます。</p> <p>「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本審議会の公開・非公開の取り扱いについてお諮りしたいと思ひます。</p> <p>「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第3条第1項では、「審議会の会議は公開とする」とされていますが、枚方市情報公開条例第5条に規定する非公開情報が含まれる事項を審議するものは、非公開とすることができるとしてあります。</p> <p>本審議会の審議内容は、市が行う事業者公募の取り扱いや、応募してこられた事業者の評価などであり、枚方市情報公開条例第5条第6号の規定に該当することから非公開の取り扱いとすべきと考えますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。では本審議会是非公開とさせていただきます。</p> <p>次に、会議録につきまして、会議録は審議内容を把握することが目的でありますので、発言者は会長もしくは委員という記述にし、整備事業候補者の決定後に公開としたいと思ひますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。では会議録について、発言者は会長もしくは委員という記述で作成し、整備事業候補者の決定後に公開といたします。</p> <p>続きまして、案件にうつります前に、会長が会議の出席に支障をきたした場合を想定し、会長があらかじめ副会長を指名できることになっております。</p> <p>私がこの会議に出席できない場合の代理として、田邊委員を副会長に指名したいと思ひますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>異議なしという事でございますので、田邊委員を副会長に指名させていただきます。</p> <p>田邊委員は、副会長席にお移り下さい。</p> <p>それでは、田邊委員より、一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。</p> <p>田邊委員、よろしくお願ひします。</p>

委 員	委員長	<p>《挨拶》</p>
会 長	事務局長	<p>それでは、本日の案件2に移りたいと思います。 案件2 特別養護老人ホームの事業譲渡に係る譲受法人の審査についてです。 審査にあたり、事業者から提案のあった事業計画について直接お聞きするわけですが、本日の流れについて事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	事務局長	<p>《枚方市情報公開条例第5条第3号に規定する非公開情報が含まれる事項により非公表》</p>
会 長	事務局長	<p>続きまして、本日の案件3に移りたいと思います。 案件3のうち、令和4年度介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項について、事務局からの説明を求めます。</p>
事 務 局	事務局長	<p>《案件3 令和4年度(2022年度)介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項について説明》</p>
会 長	事務局長	<p>ありがとうございました。本件について、ご意見ご質問はございませんか。</p>
会 長	事務局長	<p>地域密着型特定施設の場合、圏域を2つに分けておられますが、枚方市の中で2つに分ける意味を教えてください。</p>
事 務 局	事務局長	<p>地域密着型サービスは、日常生活圏域ごとに整備目標数を設定するというのを原則としております。本市は13圏域に分かれていますが、第6期や第7期の計画で、例えば第1圏域で1箇所募集した場合に、その圏域で土地が見つからないという問題で応募がなかったという経緯がありましたので、第8期計画ではより広域の範囲内で募集するという事で、南北という大きな圏域で範囲を広げさせていただいております。</p>
会 長	事務局長	<p>ありがとうございます。南北と言っても5と6の圏域では隣接するので、より広げた方が事業者も応募し易いのではないかと思います。</p>
事 務 局	事務局長	<p>南北で分けた時の高齢者数や認定者数などの今後の見込みを算出したうえで、必要な整備数として計画しております。</p>
会 長	事務局長	<p>ありがとうございます。他にございませんか。</p>
		<p>《意見等なし》</p>

会 事 務 局	長	<p>続いて案件3のうち、選定基準について、事務局からの説明を求めます。</p> <p>《案件3 令和4年度(2022年度)介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する選定基準について説明》</p>
会	長	<p>ありがとうございました。本件について、ご意見ご質問はございませんか。</p>
会	長	<p>まず、評価区分のところ、「内容が普通である」がCとなっており、係数としては0.5となりますが、0.5を積み重ねても基準点にはならないので、例えば係数を0.6にするとかことや、基準点を5割にするなどのお考えはありますか。</p> <p>次に、評価項目の②の災害時における地域の住民・関係機関等との連携と③の災害、事故発生時の対応策は、災害のところが一部重複しているように思うので、少し内容を変えてもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
会 事 務 局	長	<p>まず1点目の評価区分ですが、案では基準点を6割とさせていただいております。これまでもその都度ご審議いただいているところでして、この後も基準点についてお諮りしたいと思っているところです。これまでの審議会におきまして、整備事業候補者として相応しい法人ということで平均以上の評価を与えられる法人に事業をやってほしいということと、普通では相応しいとは言い難いので、もう少し良い評価が与えられる事業者を採択していくというご意見が以前にありましたので、基準点を6割とさせていただいているところです。</p> <p>次に2点目ですが、確かに重複する計画がでてくる可能性もありますが、評価項目の②につきましては、災害時における地域との連携をどうしていくかというところを重点に確認する評価項目としておりまして、評価項目③につきましては、地域との連携に限らず、施設の自助、共助のところをどうしていくか、ハード面での対策をどうしていくかということを確認する評価項目とさせていただいているところです。</p>
会	長	<p>ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p> <p>《意見等なし》</p>
会	長	<p>では、事務局から他ございますか。</p>
会 事 務 局	長	<p>事務局から審議提案が2件ございます。</p>

	<p>まず、採択にあたっての基準点について、委員の皆様にご審議いただきたく、提案をいたします。</p> <p>本日の資料には、基準点を6割としてお示ししています。</p> <p>昨年度の第1回審議会においても、地域密着型サービスの採択にあたっての基準点をご審議いただきました。</p> <p>その際には、6割を基準点とすること、また原則として基準点を超えることを要件にすることに関して、ご賛同いただき、6割を基準点とすることといたしました。</p> <p>特定施設入居者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護は、第8期計画で初めての公募となるため、基準点の設定について、改めて皆様にご審議いただきたいと思っております。</p> <p>会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>係数が等間隔にならなくてもいい場合もあるのかなと思っております。</p> <p>もちろん従来のやってきた経過もありますので、他に意見がなければ、従来通りの6割を基準点とさせていただければと思っておりますが、どうでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>普通では採択できないということで、6割が良いかと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは基準点は「6割」で決定したいと思っております。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、基準点は「6割」とさせていただきます。</p>
	<p>次に、書面審査の取り扱いについての提案です。</p> <p>次回の第2回審議会では、事業者から申込みのあった書面の審査を行っていただくこととなります。その際、委員の皆様の中で、申込みのあった法人の役員等、利害関係者となっている方がおられる場合は、その応募区分については、審議をご辞退いただくことが適当ではないかと考えております。</p> <p>昨年度、書面審査の前に、委員の皆さまに確認をさせていただきましたが、今年度も同様の取り扱いとさせていただいて良いか、ご審議いただきたいと思っております。</p> <p>会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>今年度も同様の取り扱いとしてよろしいでしょうか。</p>
	<p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、次回審議会の書面審査の前に、申込法人と委員の皆さまの関係について確認をとるということをお願いいたします。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。 事務局からは以上です。</p>
会長	<p>様々のご意見を頂戴いたしました。 それでは本審議会としましては、皆様方からいただいたご意見を集約してこの募集要項と選定基準について、修正を行いたいと思います。 集約につきましては、私にご一任いただくということでご了承いただけますでしょうか。</p>
	<p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
会長	<p>それでは、一任をいただきましたので、事務局と調整しながら、募集要項と選定基準の修正等を行っていきます。 委員の皆さまには、事務局を通じて送付いたしますので、よろしくお願います。 また、私からの意見ですが、書面審査を行う際の法人経理に関する書類について、昨年度と同様に専門の今西委員に事前に集中的に見ていただき、次回の審議会の時にご説明いただければと考えていますが、皆さん、いかがでしょうか。</p>
	<p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
会長	<p>それでは、事務局は今西委員と調整していただきますようお願いいたします。 他にご意見・ご質問がないようでしたら、本日の案件については終了いたします。 事務局から、その他連絡事項はありますか。</p>
事務局	<p>長時間にわたるご審議ありがとうございました。 まず、案件2でご審議いただきました、「特別養護老人ホームの事業譲渡に係る譲受法人の審査」につきまして、委員の皆様には、事業者の提案に対する評価コメントの作成をお願いしたいと思います。 いただきました評価コメントにつきましては、会長と事務局で取りまとめ、答申にあたっての審議会としての評価コメントとさせていただきます。 お手数ですが、お手元に配付しております「評価コメント記入用紙」にご記入の上、期間が短く恐縮ですが、9月21日（水）までにご返送いただければと思います。 今後の予定ですが、答申に従いまして、市として譲受法人を決定し、10月中に事業者へ通知します。</p>

<p>会 長</p>	<p>併せて、市ホームページにおいて公表し、市議会にも報告させていただく予定となっております。</p> <p>公表につきましては、11月頃を予定していますので、それまでは本件の情報の取扱いにはご注意くださいようお願いいたします。</p> <p>次に、案件3でご審議いただきました、「令和4年度介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項および選定基準」についてです。</p> <p>本日いただきましたご意見を踏まえまして、会長とご相談させていただきながら本日の資料を修正し、募集要項および選定基準を決定いたします。</p> <p>また、決定した整備スケジュールにあわせて資料を公表してまいります。</p> <p>本日お配りしました会議資料の取り扱いについてですが、資料の公表に合わせて各委員の皆さまには確定資料を送付いたしますので、本日の資料はお席に置いたままにさせていただき、お持ち帰りにならないよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただし、評価コメントを作成していただくにあたり、評価コメント記入用紙、資料2（ヒアリング聴取項目メモ）、評価コメント用メモはお持ち帰りください。</p> <p>なお、お持ち帰りいただいた資料は、評価コメントと共にご返送いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、事前に送付しました本日の資料については、お手数ですが処分していただきますようお願いいたします。</p> <p>次回の第2回審議会の日程につきましては、整備スケジュールで説明しましたとおり、申請受付を12月に行い、その後、書面審査・ヒアリングを行うため、1月から2月頃に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、本日の会議の議事録につきましては、作成でき次第、委員の皆様に送付いたしますので、お手数ですがご確認をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、これで令和4年度第1回介護保険施設等整備審議会を終了します。</p> <p>おつかれさまでした。</p>
------------	---